

# フルハーネス型墜落制止用器具特別教育開催のご案内

公益社団法人京都労働基準協会  
園部支部

労働安全衛生法では、事業者は高さ2m以上の高所作業において作業床等を設けることが困難な箇所で、フルハーネス型墜落制止用器具（安全帯）を使用する労働者に対し、「特別教育」を行わなければならないことと規定されました。（平成31年2月1日施行）

つきましては、上記業務に従事する者を対象とする「特別教育」を次のとおり開催いたしますので、是非ともこの機会に受講されますようご案内申し上げます。

## 記

1. 主催 公益社団法人京都労働基準協会 園部支部
2. 講習日時 令和6年1月16日（火）9：15～16：40  
※受付9：00～
3. 講習会場 口丹波勤労者福祉会館 2階大会議室  
京都府南丹市八木町西田金井畠9番地  
TEL 0771-42-5484

4. 講習科目 **【学科講習】 4.5時間**  
**【実技講習】 1.5時間**
5. 定員 50名（定員になり次第締切ります。）

6. 受講料 **会員 8,800円**（消費税込み）  
**非会員 9,900円**（消費税込み）

※ 受講申込後取消の場合、受講料は返還いたしかねますのでご了承下さい。

7. テキスト代 990円（消費税込み）

8. 受講申込方法及び申込場所

・ 申込方法 別紙申込書に所要事項を記入の上、FAXまたは郵送でお申し込み下さい。  
（後日、受講票と請求書をお送りします。振込可）

◇ 振込先 京都銀行 園部支店 普通 4052140  
京都信用金庫 園部支店 普通 0741609

上記いずれも口座名義は、公益社団法人 京都労働基準協会園部支部です。

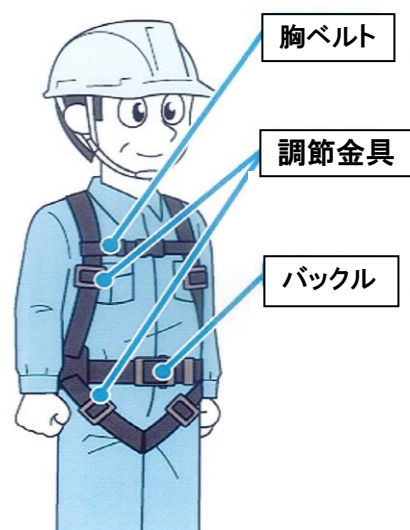
・ 申込先 公益社団法人京都労働基準協会 園部支部

〒622-0003 京都府南丹市園部町新町49-1  
TEL 0771-62-3220 FAX 0771-62-4045

9. 受講について

- (1) 講習会場入場の際には、受付にて受講票をご提示してください。
- (2) 9時00分から受付を開始します。講習時間に遅刻しないようにお越しください。
- (3) 講習中の携帯電話の使用を禁止いたします。
- (4) 食事、飲み物は各自で用意して下さい。
- (5) 持ち物 軍手・ヘルメット・安全靴 or スニーカー

10. 修了証について 所定科目の受講修了者に対し、特別教育修了証を交付いたします。  
但し、受講科目の単位時間が不足しますと修了証を交付出来ません  
尚、受取確認の為、印鑑をご持参下さい。



# フルハーネス型墜落制止用具特別教育（実技付き）申込書

修了証交付につき正確に記入して下さい。

京都労働基準協会 本部会員 支部会員 会員外（いずれかに☑をしてください）

※ 受付No.	受講者 氏名	ふりがな
※ 修了証No.	同上生年月日	昭・平 年 月 日（ 歳）
※ 受付No.	受講者 氏名	ふりがな
※ 修了証No.	同上生年月日	昭・平 年 月 日（ 歳）
※ 受付No.	受講者 氏名	ふりがな
※ 修了証No.	同上生年月日	昭・平 年 月 日（ 歳）
※ 受付No.	受講者 氏名	ふりがな
※ 修了証No.	同上生年月日	昭・平 年 月 日（ 歳）
※ 受付No.	受講者 氏名	ふりがな
※ 修了証No.	同上生年月日	昭・平 年 月 日（ 歳）

（※欄は記入しないでください。）

令和 年 月

〒

事業場所在地 \_\_\_\_\_

事業場の名称 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)

電話番号 \_\_\_\_\_

FAX番号 \_\_\_\_\_

申込ご担当者 \_\_\_\_\_

ご担当者 Mail \_\_\_\_\_

園部支部 FAX 0771-62-4045

(公・社) 京都労働基準協会 園部支部長 殿